「新型コロナウイルスワクチン接種の予診票」 記入サポート手順

【目的】

ワクチン接種者の予診票の記入を薬局がサポートすることにより、接種会場でのスムーズな会場 運営ができることを目的とする。

【 手順 】

- 1. 予診票の必要項目チェック及び記載を確認する(資料参照)。
- 2. 全項目の記載が確認できた場合は、予診票裏面に店舗名及び対応薬剤師の押印を行う。
- 3. 接種当日、薬局ですべて記載済みの旨伝えてもらう。
- 4. 「新型コロナワクチン接種の予診票事前相談報告書」にて、該当項目を記載し、薬剤師会事務局に FAX 送信する。

※当日の予診票担当者及び医師が薬局で記入サポートを行っていることを、知らない場合も あり、通常の対応を強いられる時がある旨を、念のため伝えておいてください。

【参考資料】

- ○予診票の確認のポイント
- ○新型コロナワクチン予診票の記載方法
- ○新型コロナワクチン予防接種についての説明書
- ○新型コロナワクチン接種のお知らせ 65歳以上
- ○血液サラサラの薬を飲まれている方へ
- ○新型コロナワクチン接種後の注意点
- ○コロナワクチンに関する厚生労働省のホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/sejsakunitsuite/bunya/vaccine voshinhvouetc.html

○予診票記入相談ポスター

